



届出・証明

戸籍の届出

戸籍係／区 ☎(3228)5503

出生届、婚姻届、離婚届、死亡届、転籍届、
認知届、養子縁組届、氏名の変更届等は、
戸籍係へご提出ください。



★出生届・死亡届のみ、地域事務所(P.10)でも提出
できます(一部届出ができない場合があります)

▼区役所開庁時間以外の受付

夜間、土・日・祝日及び年末年始の閉庁日は、区役所 1
階の宿直窓口で届出をお預かりします。

住所変更の届出

住民記録係／区 ☎(3228)5500

転入届、転出届、転居届、世帯変更届は、住民記録係
または最寄りの地域事務所(P.10)へご提出ください。

▼区役所の時間延長・休日窓口での受付

毎週火曜日(祝日・年末年始を除く)は、午後 8 時まで
一部窓口を延長しています。また、毎週日曜日は午前
9 時～午後 4 時に一部窓口を開設しています。



▲火曜延長窓口



▲日曜窓口

マイナンバーカード

戸籍住民課コールセンター／区

☎(3228)5506

本人確認書類として利用できる他、コンビニエンス
ストアでの住民票の写しや印鑑登録証明書の取得、e-
Tax(国税電子申告・納税システム)等の電子申請など
に利用できます。

▼申請

申請方法は、パソコンまたはスマートフォンによるウェブ申請、証明写真機からの申
請、郵送申請があります。



▼受け取り予約

交付通知書が届いたら、中野区マイナンバーカード交
付予約システム(WEB 予約)、または戸籍住民課コー
ルセンター(電話予約)で受け取り予約をしてください。
WEB 予約は、24 時間受付可能です。



電話予約

	月～金曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 (火曜日のみ午後 7 時まで)
受付日時	日曜日(第 3 土曜日の翌日の日曜日・第 5 日曜 日を除く) 午前 9 時～午後 4 時 ※祝日・年末年始を除く

▼受け取り

持ち物に不足がある場合は受け取れませ
ん。事前にご確認ください。



(表)



(裏)



▲マイナンバーカード

記載内容の変更

住所や氏名に変更がある場合は、マイナンバーカード
を持参の上、転入や婚姻届等の提出時にあわせて手
続きしてください。

印鑑登録

住民記録係/区 ☎(3228)5500

登録する印鑑と必要書類を持参し、住民記録係または最寄りの地域事務所(P.10)で申請してください。
本人申請(照会文書、写真付き証明書による申請等)の他、代理人による申請ができます。
申請について詳しくは、区 HP をご覧ください。



▲本人申請



▲代理人申請

各種証明書

戸籍住民課コールセンター/区 ☎(3228)5506

戸籍の証明

戸籍全部・個人事項証明書、身分証明書、戸籍の附票の写し、除籍・改製原戸籍の謄抄本、受理証明書などの戸籍の証明は、証明係または最寄りの地域事務所(P.10)で申請してください。

★除籍・改製原戸籍、受理証明書は、区役所でのみ申請可

住民登録の証明

住民票の写し、住民票記載事項証明書は、証明係または最寄りの地域事務所(P.10)で申請してください。

印鑑登録証明書

印鑑登録証(カード)を持参して、証明係または最寄りの地域事務所(P.10)で申請してください。

区税の証明書

特別区民税・都民税(住民税)の課税証明書・納税証明書、軽自動車税の納税証明書は、証明係または最寄りの地域事務所(P.10)で申請してください。

郵送による請求

一部の証明書は、郵送で請求できます。



証明書のコンビニ交付サービスをご利用ください

マイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストアなどに設置されたマルチコピー機で、住民票の写しや印鑑登録証明書、住民税の証明書、戸籍証明書を取得することができます。



▲区役所 1 階コンビニエンスストアにもマルチコピー機があります

区役所の手続きが便利に！ 「申請書自動交付機」のご利用を

住民記録係/区 ☎(3228)5500

申請書に記入する時間を省けます。



申請書の作成方法は2種類

- ① マイナンバーカードか運転免許証を持参
- ② 来庁前にオンラインで必要な情報を入力

例えばこんな手続きで利用できます

- ・住民票の写しの発行
- ・住民異動届
(転入・転出など)
- ・マイナンバーカード
電子証明書更新

